

# ○富加町住民提案型協働事業補助金交付要綱

平成18年6月1日

告示第3号

改正 平成27年3月5日告示第7号

令和3年6月1日告示第22号

令和4年1月1日告示第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、公益事業としてのまちづくりに関する住民活動を通して、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりを促進するとともに、住民のまちづくりに対する参加意識を高め、住民が主体で行うまちづくり事業(以下「住民提案型協働事業」という。)を推進するため、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、富加町補助金等交付規則(平成14年富加町規則第21号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第2条 補助対象団体は、富加町内に主な活動拠点を有し、かつ、代表者が富加町内に在住し、次の各号のいずれかに該当する団体とする。

- (1) 住民自治組織
- (2) ボランティア及びNPO団体
- (3) 教育、芸術、文化及びスポーツ関係団体
- (4) 商業、農業及び経済関係団体
- (5) 地域の活性化を目的とする団体
- (6) その他まちづくりを目的として活動する団体

(補助対象事業)

第3条 補助対象事業は、次の各号のいずれかに該当する事業とし、富加町住民提案型協働事業補助金交付申請書(別記様式第1号)を町長に提出するものとする。

- (1) 地域活性化に関する事業
- (2) 地域社会の健全化に関する事業
- (3) 人と人の交流を促進する事業
- (4) その他協働事業としての性格を有する事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事業、経費は補助の対象としない。

- (1) 富加町が助成する団体の支援制度がある事業及び国、県等が行う他の補助制度の対象となる事業
- (2) 宗教、政治又は営利活動を目的とする事業

(補助対象期間)

第4条 補助金交付の対象となる期間(以下「補助対象期間」という。)は、毎年4月1日から翌年の3月末日までとする。

(補助対象経費)

第5条 補助金対象経費は、第3条に掲げる補助金対象事業に係る経費のうち次のとおりとする。

項目及び内容

原材料費 事業に直接要する原材料費

旅費 講師、出演者等の交通費、宿泊費(町の基準に従う)

通信費 事業の実施、連絡等に要する郵便費等の通信費

燃料費 作業等に必要機材、車両等の燃料費

保険料 事業の実施に係る保険料

報償費 外部からの講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金等

使用料及び賃借料 事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料

印刷製本費 チラシ、ポスター、チケット等の印刷費

消耗品費 事業に直接要する消耗品費。ただし、合計は10,000円以内とする。

食糧費 講師、出演者又は参加者に対する飲み物、お茶菓子代等。ただし、事業者が講師等になる場合又はお土産として渡す場合を除く。

(補助金の額及び交付回数)

第6条 補助金の額及び交付回数は、次のとおりとする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(1) 補助金の額

補助金の額は、1事業当たりの補助対象経費とし、10万円を上限とする。ただし、同一事業に対する補助金の額は、2回目は補助対象経費の10分の9とし、3回目は10分の8とする。

(2) 交付回数

ア 補助金の交付は、同一補助対象期間内において1団体1事業とする。

イ 同一事業に対する補助金の交付は、連続して3回を限度とし、補助対象期間ごとに申請に基づく審査により決定する。

(補助金額の申請、額の決定及び交付の時期等)

第7条 住民提案型協働事業としての採択を受けようとする団体は、

別に定める申請書及び関係資料を町長に提出するとともに、審査会においてプレゼンテーションを行わなければならない。

2 前項の規定による補助金交付申請書に基づき補助金の交付を決定し、団体に通知するものとする。

3 補助金の交付の時期は、規則第12条の規定により交付するものとする。

(審査会)

第8条 審査会の審査員は、町長が指名したまちづくりに関し知識・経験を有する3人の者及び各団体が選任した1名の者により構成し、別に定める採択基準により審査を行う。

2 審査会は公開審査とし、結果を公表するものとする。

(事業の採択)

第9条 審査会は、別に定める採択基準により、審査を行う。

2 審査会は、審査の結果を速やかに町長に報告するものとする。

(事業の検証)

第10条 町長は、規則に基づいて提出された実績報告書により事業の検証を行い、結果を町民に公表する。

(財産処分の制限)

第11条 団体は、住民提案型協働事業により取得し、又は効用の増加した備品等を、補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付けし、又は担保に供してはならない。

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年6月1日から施行する。

附 則(平成27年告示第7号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和3年告示第22号)

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第6条第1項第1号の規定は、この告示の施行の日以後に1回目の交付を受ける事業について適用し、同日より前に交付を受けている事業については、なお従前の例による。

附 則(令和4年告示第1号)

この告示は、公表の日から施行する。

富加町事業補助金審査基準

富加町住民提案型協働事業補助金公共事業補助金交付要綱第7条に規定する審査基準については、次のとおりとする。

1 審査項目

申請された事業の審査は、次の5つの審査項目の中の各評価項目を考慮して行う。

(1) 事業目的の適格性(4点)

必要性

申請された事業は、富加町におけるまちづくりにとって必要性、重要性の高いものか

自主性

申請された事業は、自主性の高い活動であり、申請者の熱意が分かりやすく伝わるものとなっているか

公益性

申請された事業は、より多くの町民の利益の増進に寄与する事業か

(2) 事業活動の成果と期待度(4点)

費用対効果

申請された事業は、目的、事業内容と経費のバランスがとれているか

有効性

申請された事業は、その活動により、積極的なまちづくりが期待できるか

(3) 事業内容の先駆性(4点)

先駆性

申請された事業は、先進的でチャレンジ性に富み、または、独創的でユニークな計画か

(4) 事業の計画性と実施体制(4点)

自立性

団体の構成員や組織、財政的基盤が安定しており、継続的活動が期待できるか

専門性

団体には当該事業を実施する上での専門的な知識や経験を有している人材がいるか、または、人材確保の見通しを有しているか

実現性

申請された事業は、計画どおりに実施される可能性が高いか

(5) 事業の発展性(4点)

発展性

申請された事業は、他の団体の模範となり、波及効果が期待できるか

## 2 審査方法

(1) 委員は、上記の審査項目について、次の5段階により得点をつける。

- ① 非常に期待できる 4点
- ② 期待できる 3点
- ③ 普通 2点
- ④ あまり期待できない 1点
- ⑤ 全く期待できない 0点

(2) 審査会は、上記(1)の結果を集計する。

(3) 審査会は、上記(1)及び(2)の結果を総合的に判断して採択すべき事業を決定する。ただし、委員全員の平均得点が10点未満となった事業は、まちづくり事業として採択できない。

(4) 次に該当する事業は、審査対象から除外するものとする。

- ① 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業
- ② 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業
- ③ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- ④ 営利を目的とした事業

別記様式第1号

年 月 日

富加町長 様

年度 富加町住民提案型協働事業補助金公共事業補助金交付申請書

次のとおり補助金を申請します。

1. 団体の概要

|                       |             |                   |                     |      |
|-----------------------|-------------|-------------------|---------------------|------|
| 団体名                   |             |                   |                     |      |
| 代表者住所氏名               |             | 住所 〒<br>富加町<br>氏名 | 電話<br>FAX<br>E-mail |      |
| 団<br>体<br>の<br>概<br>要 | 設立年月日       |                   |                     |      |
|                       | 団体の人数       | 人                 | 会費                  | 年額 円 |
|                       | 主な活動場所      |                   |                     |      |
|                       | 主な活動履歴      |                   |                     |      |
|                       | 本事業の補助金交付履歴 | 年度                | 年度                  |      |

2. 事業名及び目的

|     |  |
|-----|--|
| 事業名 |  |
| 目的  |  |



3. 事業内容

|       |   |   |        |   |   |   |   |
|-------|---|---|--------|---|---|---|---|
| 実施場所  |   |   |        |   |   |   |   |
| 実施時期  | 年 | 月 | 日      | ～ | 年 | 月 | 日 |
| 参加対象者 |   |   | 参加予定人数 |   |   | 人 |   |
| 事業の概要 |   |   |        |   |   |   |   |

4. 収支計画

(単位：円)

| 収 入 |     | 支 出 |     |
|-----|-----|-----|-----|
| 内容  | 金 額 | 内容  | 金 額 |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
| 合計  |     | 合計  |     |

5. 事業日程

| 時 期 | 内 容 |
|-----|-----|
|     |     |

6. 参考資料（団体や事業をPRできる資料があれば添付してください）

別記様式第1号